

# 令和 7 年度文京区障害者地域自立支援協議会

## 第 4 回子ども支援専門部会 次第

日時 令和 7 年 1 月 15 日(月)午後 2 時

会場 文京シビックセンター 3 階

障害者会館 AB 会議室

### 1 開会

### 2 議題

(1) 令和 7 年度子ども支援専門部会の振り返り 【資料第 1 号】

(2) 令和 8 年度子ども支援専門部会（案）について

(3) 全体会の発表について

### 3 その他

#### 【参考資料】

- ・ 令和 7 年度 文京区障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会員名簿

障害者地域自立支援協議会  
子ども支援専門部会

令和 7 年度振り返り  
令和 8 年度実施案について

# 令和7年度子ども支援専門部会

令和6年度に開催した研修会から、以下の切れ目があることが分かった。

- ・縦（年代）の切れ目：幼児期から学齢期にかけての切れ目や、18歳の切れ目等
- ・横（分野）の切れ目：放デイや計画相談、行政等の各機関の切れ目

→令和7年度は切れ目をつなぎ目にする目的に、研修会を行った。

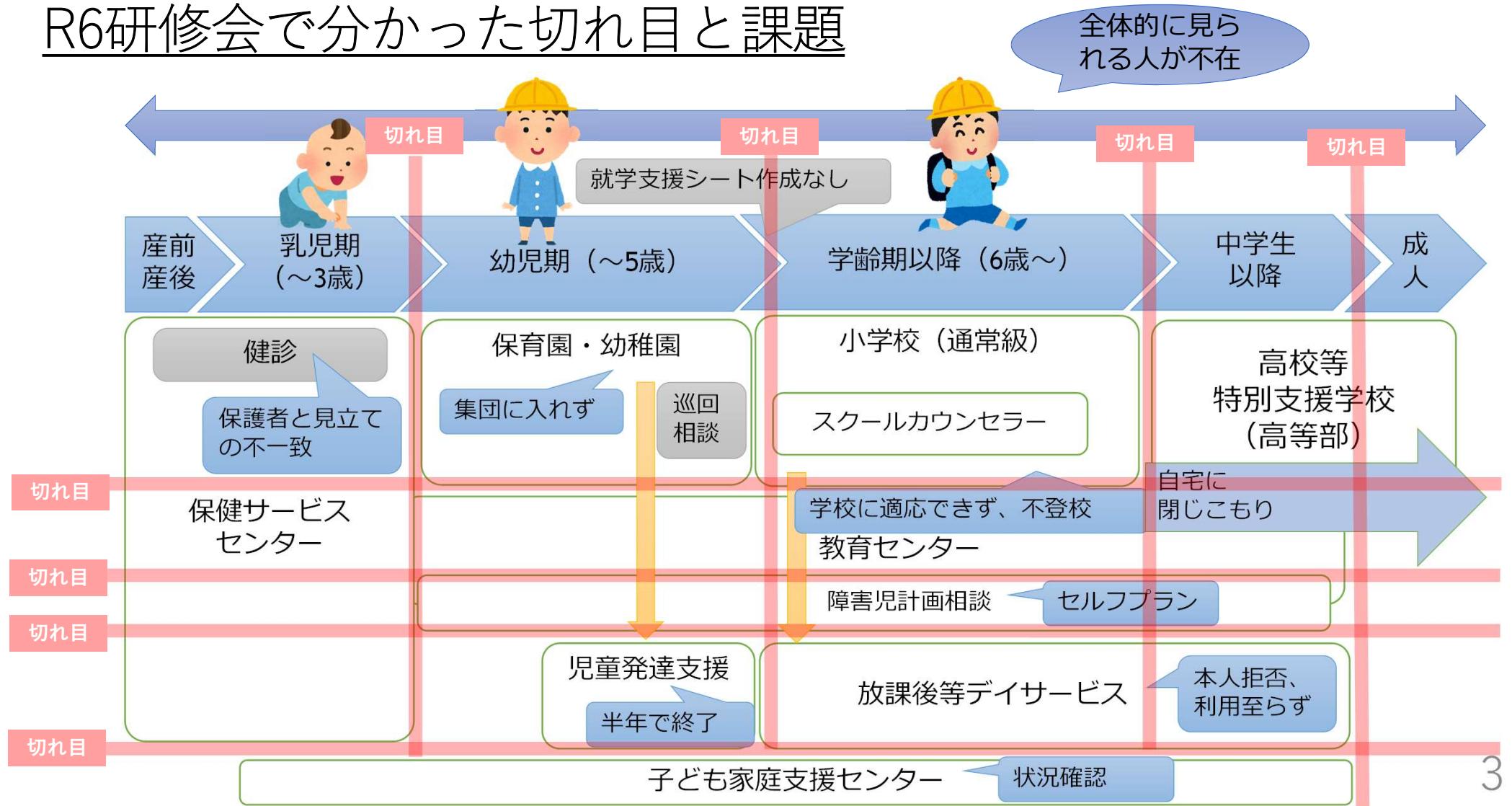
## 第1回 研修会の準備

## 第2回 8月研修会の実施

## 第3回 研修会の振り返り、9月研修会の実施

## 第4回 令和7年度総括、令和8年度実施方針について意見交換

# R6研修会で分かった切れ目と課題



※令和5年度第1回子ども支援専門部会資料より抜粋、加工

# 8月研修会「教育と医療と福祉の顔が見える関係を深める ～切れ目をつなぎ目に～」

## (1) 地域資源の紹介

児童相談所の紹介、放課後等デイサービスの現状と課題

## (2) 事例検討・小グループディスカッション

## (3) 学識経験者による総括

### <参加者>

教育関係者（区立小中学校教諭、管理職、特別支援学校教諭等）23名

教育センター（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）14名

福祉事業所（区内放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援事業所等）28名

医療関係（医師、看護師、ソーシャルワーカー等）5名

行政（福祉政策課、子ども家庭支援センター）9名

学識経験者 2名

**総合計 81名**

# 8月研修会の実施 (1) 地域資源の紹介

## 児童相談所

1. 区民からの相談内容の内訳（開設後2か月間における）

約8割：養護相談（虐待等）

約1割：障害相談（主に愛の手帳判定関連）

2. 障害児分野における児相の主な役割

▶ 施設利用・入所決定

▶ 在宅支援の方針決定（通所・地域支援利用）

3. 現状、以下の課題を抱えている。

① 計画的な職員採用

② 人材育成

③ 支援者支援

※経験豊富な職員が高齢化しており、定年・任期満了を迎える人材が多い点が主な課題。

4. 文京区の相談は医学的・法的対応が必要な慎重なケースが多い。

## 放課後等デイサービス

1. 放課後等デイサービスは、

**本人支援・家族支援・地域連携**

を包括的に担う場として位置づけられている。

2. 文京区では

・事業所数

・受給者数 → **すべて増加傾向**

・支給日数

※支給日数が、受入可能数を約2,000日上回る。

依然として不足。

3. ガイドライン改定→事務作業も**増加**

4. 家族支援＆関係機関との連携が不可欠

**子ども・支援者双方のQOL向上**が課題。

5. 情報共有は子どもの支援だけでなく、支援者を孤立させない仕組みとしても重要。

# 8月研修会の実施 (2) 事例検討から生じた意見①

## 【意思決定支援の重要性】

- ・ 支援が保護者中心になりがち。本人の意見を丁寧に引き出す支援が必要。
- ・ 支援者は「本人の声を聞いているつもり」で押しつけになっていることが多いのではないか。本人には、意見を表明できる感覚を持ってほしい。
- ・ 支援者は目の前の子どもに集中しすぎて、過去や将来を見失う傾向がある。長期的視点での支援記録が、支援者自身の省察にもつながる。子どもの自己主張力を育て、大人が決めすぎない支援を再考すべき。
- ・ 現在の支援は親子・支援者間の上下関係による“強い紐帯”に偏り、本人の自己決定を阻む。対等でゆるやかな“弱い紐帯”（友人・居場所など）を地域資源として育てる必要。文京区には大学など多様な社会資源があり、これを活かして新たな「弱い紐帯づくり」を推進すべき。

## 【情報共有への言及】

- ・ 対面での連携が難しい場合はオンライン会議を活用し、各機関の考え方や支援方針を共有することが協働促進につながる。
- ・ 支援履歴や計画を共有できるツール整備も望まれるが、個人情報や勤務形態の違いが障壁。
- ・ 情報共有は「子どものため」であることを忘れず、形骸化した書類主義を避けるべき。
- ・ 情報共有が「障害の克服」や「健常化」に偏りやすく、本人理解につながらない。本人の苦悩を共有し、エンパワーメントを軸に支援する姿勢が重要。意思決定を支援し、本人を「支援される客体」から「主体」へ変えることが求められる。

# 8月研修会の実施 (2) 事例検討から生じた意見②

## **【教育・福祉の協働】**

- 学校・福祉・医療・家庭がそれぞれ尽力しているが、地域目線が弱い。協働には「共通のゴール設定」と「支援計画の共有」が不可欠で、保護者の同意を得て積極的に共有したい。

## **【家族支援について】**

- 家庭が安定すると支援が後回しにされる傾向があり、安定期も重要な支援時期とする意識が必要。
- 保護者の自立支援も重要で、相談に依存しすぎず、考える力を育てる支援が求められる。

## **【正しい情報提供】**

- SNS上の誤情報も多く、オンライン以外の信頼できる保護者ネットワークづくりが課題。「小1の壁」など、ライフステージごとの情報提供で保護者の混乱を防ぐ。

# 9月研修会の実施 事例検討から生じた意見

## ① 特性理解と切れ目のない支援体制

- ・児童福祉法の制度上、18歳以降は支援の継続が難しく、18歳になる前に関係者が集まり支援方針を共有する仕組みが必要。
- ・特別支援学校の普通科以外ではセンター機能が弱く、支援のこぼれが懸念される。基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を共通相談窓口とする提案も。
- ・「18歳の壁」を法的区切りで終わらせらず、10代後半からの意思決定支援を含む切れ目ない体制づくりが課題。

## ② 中高生の相談先と居場所づくり

- ・子どもは支援者ごとに異なる姿を見せるため、多面的・立体的な理解が必要。
- ・民間の居場所事業には成功事例があるが、個人情報の制約や経営上の不安定さが課題。
- ・行政と民間の中間的な立ち位置で、継続的かつ柔軟な支援の場を構築する必要がある。

## ③ 本人中心の支援と意思決定支援

- ・保護者主導ではなく、本人の意思に基づく支援を重視。居場所での観察を通じて適切なサービスを組み合わせる。
- ・計画相談や医療との連携を通じて、本人の社会性や就労の可能性を広げることが重要。
- ・制度的・年齢的な断絶を超え、地域や多機関連携によるつなぐ「のりしろ」を広げていくことが大事。

令和8年度に向けて

# 8月研修会 アンケート結果

1. 今後の業務の参考（関連知識の幅が広がったなど）となりましたか？

- 参考になった 93%、やや参考になった 0%、どちらともいえない 7%

2. グループワークを通して顔の見える関係が構築できましたか？

- できた 40%、少しできた 13%、どちらともいえない 47%

1. 次回を開催した場合、参加したいと思いますか？

- また参加したい 87%、どちらともいえない 13%

「できた」は半数にとどまる



次のステップが必要？

## 次のステップに向けて

### 第3回（研修会振り返り）における委員からの提案

この2年間で、顔の見える関係性の土壤は作ってきた。

→ 分野ごとの課題を整理し、一步踏み込んだ議論が必要ではないか？

→ 文京区としての共通価値を醸成するために、子どもの意思形成や意思決定を支える事例を検討。



【令和8年度のテーマ】

インクルーシブ教育・保育

# 令和8年度 実施案

## 【テーマ】

### **インクルーシブ教育を支える多職種連携を考える**

#### **～学校と放課後等デイサービスの協働実践を手がかりに、子どもの発達保障のあり方を探る～**

- ・ 放課後等デイサービスの「生の実践」を紹介し、児童発達支援への理解を深める
- ・ 教育と福祉が協働して支援した事例を通して、インクルーシブ教育の可能性を考える
- ・ 現在の枠組みのなかでどのようにしたら子どもの発達を保障できるか？議論を深める

## 【例】

- ・ 放課後等デイサービスの実践報告（30分）
- ・ 放課後等デイサービスと学校が協働したインクルーシブ教育実践について事例報告（30分）
- ・ 休憩10分
- ・ パネルディスカッション（50分）
- ・ 小グループでディスカッション（40分）
- ・ 全体でシェアリング（20分）

# 全体会の発表について

## **【開催日時】**

令和 8 年 3 月 3 日 (火)

午後 2 時から午後 5 時まで

## **【開催場所】**

区民センター 3 A

## **【次第】 (3 時間を予定)**

1. 資料確認等 (5 分)
2. 開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明 (25分)
3. 区の現状・制度説明 (15分)
4. 専門部会から今年度の取組、来年度に向けて (15分 × 4 部会)  
休憩 (10分)
5. 就労支援専門部会の取組 (65分)
  - ① 就労選択支援について (25分)
  - ② モデル事例の発表 (30分)
  - ③ 質疑応答 (5分)
6. 閉会挨拶 障害福祉課長より (5 分)

令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会員名簿

No.	氏名	所属等	区分
1	高山 直樹	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科教授	学識経験者
2	荻野 美佐子	上智大学総合人間科学部心理学科名誉教授	学識経験者
3	内海 裕美	小石川医師会会長（吉村小児科院長）	医師
4	向井 崇	放課後等デイサービスカリタス翼 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
5	勝間田 万喜	富坂子どもの家 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
6	塚本 了介	ハッピーテラス千駄木第二教室 児童発達支援管理責任者	事業所等職員
7	高山 陽介	わでかくらぶ代表	事業所等職員
8	内田 千皓	相談支援事業所やえ相談支援専門員	事業所等職員
9	高谷 通代	障害者基幹相談支援センター 副所長	事業所等職員（区委託）
10	柿沼 真理子	都立王子特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	都教員
11	田邊 裕子	しおみ保育園長	区職員
12	川崎 洋子	子ども家庭支援センター児童相談係長	区職員
13	加藤 たか子	保健サービスセンター保健指導係長	区職員
14	高橋 拓也	教育指導課統括指導主事	都教員（区費負担指導主事）
15	井上 アヤ乃	教育指導課特別支援教育担当主査	区職員
16	小野寺 素子	教育センター総合相談係長	区職員

事務局	文京区障害福祉課障害福祉係
-----	---------------